

(役員用)

誓 約 書

私は、探偵業の業務の適正化に関する法律（以下「探偵業法」という。）第3条第1号から第4号に掲げる

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 禁錮以上の刑に処され、又は探偵業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 最近5年間に探偵業法第15条（営業の停止等）の規定による処分に違反した者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

神奈川県公安委員会 殿

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印